

# 令和元年度 第1回湖西市男女共同参画審議会

## 会議録兼意見書

記録者 市民課 松井

- ▶ 日 時: 令和元年7月22日(月) 14時00分～16時00分
- ▶ 場 所: 湖西市民活動センター 2階 大会議室
- ▶ 出席者  
委員: 檜村愛子、栗本聡、河辺順子、末吉由佳、中村哲子、山田祥子、原道也、小池律江  
事務局: 市民安全部長、市民課(課長、副主任)
- ▶ 資料: 次第  
平成30年度第3次湖西市男女共同参画推進計画進捗状況調査票【資料1】、  
第4次湖西市男女共同参画推進計画(仮称)策定スケジュール(案)【資料2】

### ▶次第

- 1 開 会
- 2 市民安全部長あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 自己紹介
- 5 会長・副会長選出
- 6 報告事項  
(1)平成30年度男女共同参画推進計画進捗状況について  
(2)第4次湖西市男女共同参画新計画(仮)の改定スケジュールについて
- 7 意見交換
- 8 閉 会

### 1. 開会

(略)

### 2. 市民安全部長あいさつ

(略)

### 3. 委嘱状交付

(略)

### 4. 自己紹介

(略)

### 5. 会長・副会長選出

互選により会長は檜村愛子委員、副会長は中村哲子委員に決定した。

### 6. 報告事項

#### (1) 平成30年度男女共同参画推進計画進捗状況等について

事務局より説明【資料1参照】

- ・資料1について、事業・施策が膨大な量となるため、主な事業をピックアップして報告した。
- ・目標指数については、予算等の都合もあり、すべての数値を網羅できていない。基本目標1の指標については令和元年度に実施する予定である。

**質問1** 基本目標2について、女性相談におけるDV（ドメスティックバイオレンス）に関する相談3件はどのような処理がされたか（委員より質問）。

事務局：DVの相談があった場合は、基本的に担当課である子育て支援課と即座に連携を図っている。女性相談では、DVに限らず相談時に情報提供の可否について確認している。可と答えた場合は、子育て支援課以外にも地域福祉課など適切な機関と連携が取れるよう相談記録の写しを提供するなどしている。

会長：DVは子どもがいない場合でも子育て支援課が担当課なのか。

事務局：そうである。DV関係は子育て支援課である。

委員：つないだ結果、最終的に解決したのか。

事務局：顛末については、子育て支援課の担当業務の範疇となってしまうため、得られていない。

委員：民生委員として、DVの問題は何年か前に取り扱ったことがある。その時は、様子を調べてほしいと言われるのだが、表に出ないのでとても難しい。調べた結果を報告すると、それが児童相談所に回り、結果解決していただいていると思うが、その後のことについては一切報告がない。民生委員が一番知りたいことは報告した以降のことであるが教えてもらえない。難しく感じる。他県でも大きなDVの事件があったが、自分たちの力が十分に行き届かないことを感じる。

会長：今の事務局の回答でよろしいか。シェルターなどがあればもっといいのだが。

委員：よろしい。児童相談所の法務相談や一個一個の事案を検討するカンファレンスに呼ばれることがあるが、事実認定が難しい。その中で民生委員の方の意見は重要視されている。ただ、親が子どもに危害を加えているなどの事実認定をしても、親権を停止するのは難しい。国会でも懲戒権を親権から除く議論がされているが、現実には、暴行を働いている親権者に親権を行使できなくするというストップはかけづらい。これにどう対処するか児童相談所と弁護士で知恵を出し合って一個一個の事案について検討しているところである。基本的には、親権は停止することができないので、子どもを離してシェルター、あるいは緊急一時保護でいったん離して家庭環境を調整して、ギリギリ戻せる環境になったら戻すしかないのが児童相談所の対応の限界である。みんなもどかしい思いをしている。今回は相談があった際にどこにつないでいるのか素朴に疑問に思ったため質問した。

会長：26回の問い合わせの内容は把握しているのか。そのうちの3件がDV関係ということか。

事務局：仰るとおりである。相談内容は記録する際に分類できるように依頼しているため、ある程度まで把握している。

会長：社会学の立場からすると相談件数は減るのが良いというわけではなく、むしろ掘り起こして相談が増える方が良いので、相談の内容を分析するのが良い。

**質問2** 基本目標3について、学校（高校）では人権教室を実施しているのか（会長より質問）。

委員：実施している。特別支援学校に3年在籍した教諭や養護教諭に向けては、研修を実施している。この研修の参加者を中心に週1回の生徒の様子を聞いたり、スクールカウンセ

ラーに入ってもらっている。時々親が暴力を振るっていると疑われる事例に遭遇することもある。とにかくみんなで情報共有して事例が埋もれないようにしている。

会 長：人権教室等はいかがか。愛知県では同和問題が取り扱われていないことが多い印象だが、静岡県では丁寧に教育されている印象がある。人権教室では、男女平等などについても取り扱っているのか。

委 員：同和問題については、湖西高校では、社会科の授業で任されている。自分は社会科の教員であるため、教育委員会で同和問題をどこまで教えたらよいかというテーマで考えたことがある。静岡県に同和地区が2箇所くらいあることを教えるに留める、というところで落ち着いた。どこにあるかまで教えると、噂を立てたりするといけないので、同和問題については授業の中で行っている。人権教育については、保険環境課の人権担当がいるので、訪問研修を受けたり、学年集会で話をすることが多い。

委 員：人権教室では、具体的にどんな話をされるのか。

委 員：男女の問題もあるだろうが、いじめなどがある。自分は管理職のため、全ての授業に立ち会っているわけではないので詳細はわかりかねる。特にいじめなどは、友達同士の「いじり」だと言うこともあるが、学校に来れなくなるなどのいじめられている自覚症状があるなら、それはいじめとして断定する。高校なので、時には、通称「謹慎」と呼ばれているが、学校長からいじめをした生徒を謹慎させている。しかし、学校に来れなくなることを防ぐという目的で行っている。今はSNS上でのいじめも非常に多くある。県ではネットパトロールなどを行っていじめ防止に取り組んでいるが限界がある。SNS上での人権侵害は、生徒から先生に報告があることで発覚し、生徒に人権侵害していることを伝え、必要な対応を取っている。

**質問3** 男女共同参画社会づくり宣言事業所数や育児休業・介護休業の実績値が目標値を上回っている部分において目標値の再設定は行わないのか（会長より質問）。

事務局：目標値は、平成27年度の調査実績に基づいて設定している。特に修正する予定はない。

会 長：このあたりの数値はがんばっていることが窺える。

**質問4** 基本目標7の指標に「男女共同参画に関する在住外国人の相談件数」という項目の件数が0件である。これは市民課の事業での件数か（委員より質問）。

事務局：お見込みのとおりである。女性相談事業での在住外国人の相談件数として掲載している。

委 員：例えば外国人が出入りする人が多い湖西国際交流協会には相談に行っていると思う。そちらへの情報収集はしているのか。

事務局：現状では収集していない。

委 員：反映されるとよりわかりやすくなると感じた。

**質問5** 基本目標4について、女性の活躍できる場の提供など、資料からたくさんの取り組みが窺えるが、例えば図書館運営協議会や介護認定審査会委員会など、女性の比率が高いところも今後の取り組みとして「女性委員の登用について引き続き努めていきたい。」と記載しているが、男性の参画が少ない分野ではバランスが取れないのではないかと考えたがいかがか（委員より質問）。

事務局：仰るとおりだと考える。男女の偏りなく、委員になれる機会が均等にあることが必要だ

と考える。長寿介護課については、女性委員が離れないように確保に努めていきたいというニュアンスで報告を受けている。当審議会の前に庁内の一部の課長級職員を集めて開催している湖西市男女共同参画推進委員会で男女共同参画に関するレクチャーを行う中で、審議会等への委員の登用には、男女ともに機会が均等にあるように、といった説明もしている。引き続き周知していく。

事務局：この部に配属となる前までは、企画部門にいたのだが、そこでは3つほど審議会等を担当していた。例えば金融機関から来てもらいたい時は、銀行や信用金庫の支店長に依頼することが多かった。支店長がたまたま女性であれば、依頼できるが、そうでなければ男性の支店長に依頼することになる。当審議会も、いろいろなところから来ていただいているが、たまたま女性が多いような状況である。他の審議会等では、「〇〇施設の施設長」などが呼ばれるため、施設長が男性であれば男性になってしまっている。各課には、できるだけ女性の意見を聞きたいので積極的に登用するよう伝えているが、なかなかバランスが思うように取れていない現状である。

会長：ケアの現場は、男性がまだ入りにくいから、男性の意見を聞いた方がむしろ男女の性別役割分業が解消できる。ただトップは男性が就き、現場では女性が多いことから現場の問題が伝わっていないなど、男女のバランスは、とても複雑で難しい問題である。

**質問6** 基本目標4で、審議会の女性委員の登用を豊橋も目標指標に設定して数値を稼いでいるが、その割には少ない。審議会等委員で女性のなり手は少ないのか（会長より質問）。

事務局：専門的な分野や、あて職での登用が多いのではないかと分析している。令和元年度の速報値では、平成30年度よりも割合が若干増加する見込みである。要綱などによって定められている会議などでは、女性委員が増加している状況である。少しずつ状況は変化していると考えている。

**質問7** 基本目標6で、プレパパ教室への参加が少ないと感じた。仕事関係などの都合もあるだろうが、人生のスタートの時なので参画してほしい。また、メディアで取り上げてられているが、ピルや中絶にかかわる女性の思いなど性の理解について、より意識改革を促進してほしい。施策として打ち出すのは難しいかもしれないが、学校などで取り上げていただきたい。高校ではどのように指導しているのか（委員より質問）。

委員：実施している。小中学校では男女別室でやっていると思うが、高校では多くの場合同室で行う。ただ、昨年は、男子と女子で別々の問題点を有していることを踏まえて別室で実施した。今年度についても同様に計画していると思う。

事務局：先ほどの報告では申し上げなかったが、一点補足する。プレパパプレママ教室については先ほど申し上げたとおり夫婦での参加を呼びかけているところだが、平成30年度の実績として64組125名の参加があった。つまり、多くの場合父親も一緒に参加している。

会長：これは土日に実施しているということか。

事務局：これについては明確な報告がないので詳細は不明である。

事務局：恐らく平日開催である。平日では仕事を休まなければならないので、市としては土日開催も考えていかなければならないところかと思う。担当も大変なので我々から命令はできないが、検討してもらうのは良いかと思う。年に数回は機会があると良い。

会長：企業と連携して何かもらえるとか良いかもしれない。

委員：夫婦でなくても、お一人の場合もあるから、夫婦を前提とすると参加しづらい人もいると思う。いつでも誰でも参加できるような形態が良いのではないかな。

会長：場合によっては親族でも。

委員：もちろん親族でも良いと思う。パパママと決め付けるとそこで既に固定観念が生まれている。里親のように産まなくても子どもを育てる方もいる。誰でも参加できるような環境が良いと考える。

会長：「できるだけパパはがんばって来てください」、というような形で開催するのが良い。

委員：確かに男の人にはがんばってほしい。前提を作ってしまうのは良くない。

## (2) 第4次湖西市男女共同参画推進計画（仮）の改定スケジュールについて

令和2年度で第3次湖西市男女共同参画推進計画の期間が終了することに伴い、第4次湖西市男女共同参画推進計画（仮称）の策定にかかる検討を始めていくため、事務局よりスケジュールの説明【資料2参照】

**質問1** 計画を策定する際の市民意識調査では、既存の項目に加えて新しい項目も取り入れるのか。また、どのような項目を取り入れるか決めているのか（会長より質問）。

事務局 新しい項目も盛り込む予定である。具体的には、LGBTに関することなどが挙げられる。

事務局 現行の計画では、LGBTに関するキーワードが全くなかったため、次期計画では、委員の皆さんのご意見を賜りたいと考えている。

**質問2** 女性活躍推進法や働き方など取り入れていかなければならない部分もあるかと思うが、そのあたりはどのようにお考えか（会長より質問）。

事務局 次期計画では、女性活躍推進法に基づく計画も盛り込んだ内容で策定する方向で検討している。

事務局 市の上位計画である総合計画も同じタイミングでの改定となる。こちらの策定作業は既に始まっている。一番の大元になるため、その下に男女共同参画や多文化共生など、様々な計画が位置づけられている。すなわち第4次男女共同参画推進計画も大元の方向性と連携して策定しなければならない。次期総合計画では、SDGsの考え方を意識して取り入れていきたい希望があるため、そこと連携を取りながら、総合計画に従った内容での計画策定となるため、盛り込む必要がある。

会長 SDGsの考え方で言うと女性の問題は、串刺しというか、最も重要な軸なので、下位計画というよりは、むしろ上位計画に行くように、待つよりは攻めるように、強い自負を持って決めなければならない。

事務局 総合計画は、「まちをどうしていきたいか」を決めるものなので、最上位計画なのは変わらない。今までは自治法の中で10年という枠があったが、それがなくなり、新たに条例も制定しなければならない。市長の任期にあわせて策定するために5年、4年、4年の13年計画にしようと考えている。総合計画は全体の計画なので、今言われたような女性活躍も担当部署から盛り込んでほしい内容を申し出る形になる。この場での意見も吸い上げて反映させる必要があると捉えている。

会長 そのような形でやっていきたい。

## 7. 意見交換

### (1) 平成 30 年度男女共同参画推進計画進捗状況について

**意見 1** 11 ページの「審議会などの女性委員の割合」について、今年度速報値は増加しているが、平成 27 年度の数値から平成 30 年度まで実績値は減少となっている。この事象のバックグラウンドとして、「男は仕事、女は家庭」の考え方に違和感を持つ人が若干増えてきた、男女共同参画社会づくり宣言事業所になる事業所が増えてきたところで最後に増加するのがこの指標だと考える。あて職などで委員を選ぶことから、今すぐ増加しないのは仕方ないかとは思いますが、なぜ数値が増加しないのか、また、今年度の数値が増加した要因についてもう少し踏み込んで伺いたい（委員より意見）。

事務局 総委員数が減少した一方で、女性委員の減少が少なかったことが要因ではないかと分析している。女性員の枠は守られつつ、委員削減が行われたのではないかと。

委員 ある審議会において女性委員が極端に多いなど、根本的に問題は解決しておらずバランスに偏りがある審議会は多いのか。

事務局 調査した体感としては女性委員が過半数の審議会は少ない。今回基本目標 4 の報告に上がっている図書館運営協議会や、介護認定審査会以外は数個のみである。むしろ今回実績が報告された中での割合の方が高い。

事務局 各課で女性委員の登用は意識していることは間違いない。女性委員がいない審議会には違和感がある中で、希望としては女性委員の参加を進めていきたいが、呼びたいポストに女性が少ないことが多い。

委員 以前弁護士会で推薦依頼があったときに、女性弁護士への依頼が多かった。その影響で女性弁護士の負担が大きくなったことがあった。素人考えではあるが、支店長が出てきた方が審議会の箔がつく。しかし、発言内容によっては、本当に支店長が発言しなければならないことか、副支店長とか、むしろ融資係長などの方が現場視点の発言をしてもらえる、など、依頼するポジションの範囲を広げ、その中の女性を推薦いただくといったことができるのではないかと。意見として述べさせていただく。

事務局 仰るとおりである。各課で考えることではあるが、我々は進めていくポジションであるため、各課にも伝えて考えるよう促していく。

会長 クォーター制のように相当厳しい仕組みを作る方法もある。

**意見 2** 防災もとても重要で、防災リーダーを育てることをすごく頑張っているが、育てていって役職につく流れだと思うが、今の話だと、役職についてもらって育てるという方法もある。防災関係の女性の割合は、災害における女性ケア、現状女性の方が関わり方をよく知っている障害者、子どものケアのことを考えると、もう少しスピード感を持って増やした方が良い印象があるがいかがか（会長より意見）。

事務局 現在、湖西市の場合、自治会長に男性が多い。我が家でもそうだが、自治会の行事というところ、当たり前のように男性が出るような流れがある。自治会長と自主防災会長を兼ねる人が多いため、女性の参画が少ないのではないかと考える。各家庭の中から、女性が出席しても良いと思う。ただ夜の会議だと家事を女性がやっている家庭が多いためか、少ないのが現状である。ただ、先ほど申し上げた、危機管理課と市民課で共同開催している女性の防災講座では、開催時挨拶のときに「避難所運営では、女性の意見を言わなければならないため、今日来た皆さんには、ぜひ自主的に自主防災会などに参加してほしい。」といった

旨を参加者へ伝えているが現状としてはこういった形。しかし、自主防災会以外に防災指導員には女性が在籍しており、会合に出て、訓練も男女関係なく参加していただいている。「仲間が増えるといいですね」といったお願いもしている。

**意見 3** 基本目標 6 のがん検診受診率について、最近市から 2 年に 1 回該当年齢の人に無料券が配られていると思うが、それ以前は毎年 1 回無料券をもらっていたと記憶している。2 年に 1 回になったことで、受診率がどう変わったのか。下がっているのではないかと考えるが、そういった対策は考えているか。会社では、必ず毎年受診せよとなっている。こうした状況の中、なぜ 2 年に 1 回なのか。毎年無料が難しくても補助券にするなど方法を検討する方が良いのではないかと考える。そういった話し合いはないのか（委員より意見）。

事務局 意見として受け取り、担当課に確認する。もしかすると財政的な面もあるのかもしれない。人口が減ると税収が減ってくる。高齢化により扶助費は増え、医療費も増えてくる。これらの市が負担する財源は、一般財源と言って、皆さんからいただいた税金を自由に使える種類の財源である。それが減ってきている。今、道路を作る、建物を作る事業は少なくなってきた。こうしたことことから、財政の問題があるのかもしれないと推測する。

会長 乳がんの早期発見はとても重要である。子育てしている人たちはとても忙しいので、毎年のように検査をしないと、気が付いた時にはすぐに乳がんの診断が出る。海外に比べると日本のがん検診受診率は低く、医療面で進めているため、100% 目指すくらいに、かつ子育て中の母親が罹患するとダメージが大きく、若い人は進行が早いため、若い人たちを優先的に毎年無料にするなど、強弱をつけても良いかもしれない。

事務局 市民安全部は、国民健康保険も担当しているので、特定検診はしっかり受けてほしいこととあわせて、保健指導も力を入れていきたい。そうした人々が 75 歳になると後期高齢者となり、医療費を圧迫することになるため、早期発見、早期治療に取り組んでいきたい。

会長 加えて、見つかった後の治療がとても大変である。早期発見は大切である。

**意見 4** LGBT の教育について、会社でも検討が始まりだしているところだが、当社で課題として上がったのは、「男女で制服が異なる問題」である。小学校では、新居小学校だけ制服が決まっている。湖西市になったのだから、新居地区も制服の廃止を検討するべきではないか。高校生でも制服はある。制服の問題は表現しにくく、言葉にしづらい。こうした教育は学校ではしているのか（委員より意見）。

委員 それは時代で、教員の中にもいる。

委員 市の方でも制服の廃止等は検討されているのか。時代を考えたら検討した方が良いと考える。また、学校や公共施設への多目的トイレの設置も課題ではないかと考える。こうした課題もこれからの課題の中に入れていただきたい。

事務局 以前は、湖西市役所にも男女別々の制服があった。これは財政上の問題で支給できなくなったことから取りやめた。また、昔は岡崎小学校も制服があったが、この制服が作られなくなったことから取りやめた。学校教育課にも伝える。

委員 子どもが学校に通っているとき、女の子が「どうしてもスカートを穿きたくないから学校に行きたくない」と言った子がいた。当社でも「なぜ女性と男性で制服を分けているのか。同じじゃないのか。」という意見がある。そういったところも検討していく必要のある課題であり、計画に盛り込んでほしい。

- 委員 東京では、制服はあるが、スカートでもズボンでも何を選んでも良いことになっている。
- 会長 豊橋市では、制服を好きなように選べるようになる方向に進めており、田原は小学校だけだが、男女混合名簿となっている。LGBT の子どもにとっては自殺してしまうなど人権問題であるため、職場や学校の現場で性別によらない環境を作ることが生きやすい環境をつくることになる。帽子がピンクとブルーなのはおかしい。LGBT の子どもたちへの配慮としても必要。
- 事務局 トイレの話については、湖西市内の小中学校含め建物が古くなっている関係で、和式が残っている。議会でも一般質問で洋式化について触れることがある。しかし、洋式化すると和式の時よりも少しスペースを取ることになるため、簡単に治せない。床面も学校では湿式を採用しており、床の工事もしなければならない。これから少子化が進んでいく中で、学校同士の再編もあり得るかもしれないところから、改築や壊れてしまったときは、洋式化を進めていくという形をとっている。少しずつ進めていっている。
- 委員 膝が痛いから和式が使えない。市役所でも洋式のトイレを探すのに苦労した。
- 事務局 市役所も少し前まで和式しかなかった。今各フロアに1つはあるようにしている。
- 委員 トイレは子どもの数につき何個、と決められている。私は他市で40年近く小学校の教員を務めていたが、新しい小学校が建築された時、和式トイレを設置していた。驚いて尋ねたら、洋式だと必要なトイレの数を用意できないため、和式トイレを設置していると聞いた。しかし、今どきの子どもは、自宅に和式のトイレはないので、場合によっては思いもよらぬ方法で使用することもある。在職中、豊橋市では男女混合名簿になったが、男女で名簿を分けると、「やっぱり男の子は算数が得意」などの隠れたジェンダーが出てくる。制服でも、あるところでは、男の子は青、女の子が赤と決められているところもある。しかしこれはとても不経済で、きょうだいで使いまわしができたら簡単なのに、という声もある。現在、田原市や蒲郡市などでスクールカウンセラーとして関わっているが、ところ変われば色々まだまだだと驚くことがある。湖西市でもお金のかからないところから進めていければと思う。
- 会長 卒業論文で、トイレの研究をした学生がいたが、小学校のトイレについて「汚くて行けない」と答えている小学生がいた。健康問題にも関わるので、愛知大学も校舎が古く、学生からのトイレ改修の要望が強かったため、改修した。すると明るくなっていじめの防止も期待できる。

**意見5** 基本目標7に関して、外国人の抱える諸問題に、妊娠出産の際に「子どもをどう産んでいいのかわからない」というものがある。外国人の通訳で一番必要なのは医療分野であるが、そのあたりの状況はどうなのか（会長より意見）。

委員 派遣通訳や、湖西病院に外国人通訳が設置されている。そういった悩みは聞いたことがない。

委員 常駐の通訳は何語の方がいるのか。

事務局 市役所では、ポルトガル語とスペイン語である。湖西市では、外国人住民の半分がブラジル人である。その次にペルー人、ベトナム人、インドネシア人、中国人などがいる。

委員 少数言語の方が来ると困ることはないか。

事務局 今後はあると考える。実際に窓口でも、ポルトガル語、スペイン語以外の言語を話すお客様が来庁することがある。そういう時は英語で対応するなど、できる限りの範囲で対応し

ている。

委員 困ったときの相談窓口などがあっても良いと思う。

委員 英語が話せない人はどう対応するのか。

事務局 「やさしい日本語」で対応している。

委員 学生や働く人は日本語を多少理解しているかもしれないが、一緒に来日した妻は英語も話せないことがある。知り合いの外国人で幼い第一子を育てながら、妊娠中の人もいる。第二子が生まれたら、第一子はベトナムに帰して自分の母親に育ててもらおうつもりだと言っていた。気持ちでは通じられるが、本当に困ったときは助けられないのは残念。

委員 今年に入って消防署が通報時に通訳を仲介して通報するサービスを導入した。

事務局 このサービスは18ヶ国語に対応している。

委員 現在は消防署へ通報するときだけ対応しているのか。

事務局 現在は消防署だけである。自らの足で市役所に来るのは、ブラジルかペルーの方がほとんどなので市役所で困っているということはない。別の言語話者が来ると派遣通訳などをお願いすることもある。

**意見6** 基本目標1について、啓蒙活動における人権擁護委員による教室への依存度が高いのではないか（委員より意見）。

事務局 地域福祉課としては、人権擁護委員による教室の開催を主としているが、担当課としては、主に出前講座で啓蒙している。昨年度実績で言うと、静岡県教職員組合湖西支部の会議などが挙げられる。ここでは、市内の教職員及びPTAの方々に話を聞いていただいた。そのほかにもイベントやセミナーの実施などは実績として挙げられる。仰るとおり人権擁護委員による教室の開催が多いことも事実である。

委員 これだけの数を人権擁護委員が実施し続けるのは無理があるのではないかと、思った。弁護士会でもやっているし、司法書士会や行政書士も実施している。いろいろな障壁があるのかもしれないが、人権擁護委員の依存度を軽減していけるような発想があると良いのではないかと提案する。

## （2）第4次湖西市男女共同参画推進計画（仮）の改定スケジュールについて

意見特になし

## 8. 閉会

会長 以上で令和元年度第1回男女共同参画審議会を終了する。どうも長い間ありがとうございました。

以上

この会議録の内容をもって、令和元年度における湖西市の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況に対する湖西市男女共同参画審議会の意見とする。

湖西市男女共同参画審議会 会長 檜村 愛子